

厚生労働大臣が定める院内掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項	精神病棟	新館 東病棟 1階2階	1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。 （日勤帯）看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。 （夜勤帯）看護職員1人あたりの受け持ち患者数は30人以内です。					
		精神療養病棟	新館 西病棟 1階2階	1日に12人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）が勤務しております。 （日勤帯）看護職員及び看護補助者1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。 （夜勤帯）看護職員及び看護補助者1人あたりの受け持ち患者数は30人以内です。				
	・患者さまの負担による付添看護を行っていません。			（日勤帯）8:30～17:00（夜勤帯）17:00～8:30				
関東信越厚生局への届出事項に関する事項			当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。					
			○基本診療料					
			精神病棟入院基本料15対1		精神療養病棟入院料			
			看護配置加算		精神科救急搬送患者地域連携受入加算			
			看護補助加算		医療DX推進体制整備加算			
					精神科身体合併症管理加算			
			○特掲診療料					
			検体検査管理加算1		CT撮影及びMRI撮影			
			医療保護入院等診療料		療養生活継続支援加算			
			精神科作業療法		精神科デイケア			
精神科ショートケア		精神科デイナイトケア						
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）		入院ベースアップ評価料						
			○食事療法について					
			当院では、管理栄養士によって、管理された食事が適時に（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。かつ特別管理に関する基準に適合している保険医療機関です。					
保険外負担に関する事項			以下の項目について希望される場合は、その使用料・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。					
			普通診断書	3,300円	オムツ証明書等	550円		
			健康診断書	3,300円	臨床調査個人票（指定難病）	3,300円		
			裁判用診断書・成年後見制度	22,000円	障害者年金診断書	16,500円		
			自立支援精神通院医療	3,300円	死亡診断書	5,500円		
			自立支援障害者保健福祉手帳	3,300円	医療費助成証明書等	550円		
			特定疾患関連	3,300円	医師面談料（30分毎）	5,500円		
			作業所等に提出する医師意見書	3,300円				
			入院証明書	3,300円	預かり金管理料	17円/日		
			受診状況証明書等	3,300円	診察券再発行代	50円		
			特別の療養環境の提供					
			下記の病室（個室）の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。					
			料金／日					
			1, 100円	西1病棟	106	107	117	118
				西2病棟	205	206	218	220
東1病棟	110	111		113	115			
東2病棟	211	212		216	217			